

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
I	1	(1)	①理念, 基本方針が明文化され周知が図られている。	b	入園のしおり(重要事項説明書)に事業の目的や基本理念、保育理念、保育方針、保育目標が具体的に分かりやすく掲げられています。尚且つ、ホームページ等にて明文化されるとともにインターネットの動画サイトで誰でもが閲覧できるようになっています。職員へは、入職時及び年度末のコンプライアンス研修で周知を図っています。	1
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	経営法人として、地元行政の保健福祉計画(保育施設整備計画等)を把握し、事業を実施できるよう準備をしています。公認会計士等のコンサルタントを年2回受入れ経営面での分析を行っています。	2
I	2	(1)	②経営課題を明確にし, 具体的な取り組みを進めている。	b	5か年の経営計画を立てて、役員間で協議し確認・決定をしています。経営分析や課題、一般社団法人から社会福祉法人にした理由等を職員に周知しています。	3
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	園の中・長期計画が具体的に定まっていないので、事業の中・長期的目標を立て将来の目標が明確となるようになることを期待します。	4
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	策定した中・長期計画に基づき、単年度の事業内容や施設整備等が実施されていくことを期待します。	5
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ, 職員が理解している。	c	事業計画は理事会で時期や手順について評価し、その結果に基づいて見直しを行っています。今後は職員が事業計画策定に参画することを期待します。	6
I	3	(2)	②事業計画は, 保護者等に周知され, 理解を促している。	c	保護者へは、毎日の保育の様子等について園内に掲示されるほか、園だよりや画像をアプリで配信するなどの工夫をしていますが、行事計画だけでなく園の事業計画について説明する機会を設けることを期待します。	7
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ, 機能している。	b	全体的な計画は園長や主任が担っています。園独自の自己評価表を策定し、職員が自己評価を行い個別に点数化して園長や主任が確認をしています。今後はそれを基にしてそれぞれの課題を確認し、目標を立てるなどすることを期待します。	8
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし, 計画的な改善策を実施している。	c	園の運営課題や自己評価は園長と主任で行っています。今後全職員で園を評価して、課題を見つけ、改善していく仕組みづくりを期待します。	9
II	1	(1)	①施設長は, 自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	年度初めの職員全体会議にて園長よりコンプライアンスの徹底が話されています。その場で、管理者としての役割も伝えています。	10
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	年度末にコンプライアンス研修を実施し、職員として守るべき規律や職務規則等を具体的に資料に基づき周知しています。また、保護者への対応も学んでいます。	11
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち, その取組に指導力を発揮している。	b	職員一人ひとりが研修できるよう計画され明文化されています。また、現状に合わせオンライン研修や他園での研修も実施されています。	12

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	園の保育方針でもある担当制保育を実施している近隣保育園へ相談する体制を作り、運営面だけでなく職員育成に関しても話し合っています。職員が働きやすい環境への工夫も他園での研修で学んでいます。	13
Ⅱ	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	園の保育方針である子どもの主体性を大切にした保育＝担当制保育を実施していくための職員の確保及び育成に努めていますが、今後の目標としては実習生の受入れやインターンシップの導入など、具体的な計画を立てて人材確保にあたることを期待します。	14
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	b	職員は自己評価を行い、評価票を提出しています。それに基づいて園長や主任と話し合う機会を設けることを期待します。就業規則内にキャリアパス制度が明文化され、将来の役職や資格等の目標が明確に記されています。今後の職員の育成に期待します。	15
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	取引金融機関の福利厚生制度を利用した福利厚生を取り入れています。職員の個別の事情に応じ遅早番の免除等、勤務に配慮しています。リーダー会を毎月実施し、主任が個別に面接をしています。個々別々の意見を尊重しあう関係づくりに努めています。専門業者と契約をし、職場ハラスメントや悩み相談を行える環境を整備しています。	16
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	職員が自己評価を実施しています。その中で年度の振り返りと共に今後行いたいものとして目標を記入しています。主任はその確認をしていますが、職員と個別に話し合う場を持つことが期待されます。子ども個々の自主性を大切にした保育の実施を保育方針として掲げて、職員には保育現場で伝えるよう努めています。	17
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	期待する職員像や目指す保育の姿が、コンプライアンス研修の資料の中で具体的に明記されています。資料はコンプライアンス研修の際に全職員に配布され、確認されています。	18
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員それぞれの段階に応じた研修計画が立てられ、OJT(職場内研修)の他、他の担当制保育実施園での研修やオンライン研修が実施されています。	19
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	開園2年目でもあり現段階では未実施です。今後受け入れ準備をしていく予定です。	20
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	ホームページに法人の理念や基本方針が明記され、動画サイトで一般の人にも説明がなされています。社会福祉法人化されたばかりで今後、財務諸表の公表がされることを期待します。保護者へのアンケート調査の実施を提案します。専門業者との提携による苦情受付等が周知されており、運営の透明化に役立つことを期待します。	21
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	経営や運営のためのルールが明確にされ、ホームページや入園のしおりに明記されています。園における内部監査の他公認会計士や社会保険労務士と契約をし、外部の専門家に定期的に経営状況を見てもらっています。	22

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅱ	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	コロナ禍で十分な地域交流が出来ない状況でしたが、園児が散歩中に会った近隣の自動車学校の職員が園庭の整備をしてくれたり、畑を地主が手伝ってくれるなどの交流をしています。子育て支援センターや各種相談会等の社会資源を玄関に掲示するほか、アプリで知らせています。	23
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	ボランティア受け入れのための明文化された文書や体制はまだ未整備ですが、中学校の職場体験の受け入れや近隣の自動車学校の職員による園庭整備等の協力の実績もあるので今後に期待します。	24
Ⅱ	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	つくば市の民間保育協議会に加入し、意見交換会に参加する等定期的な交流を行っています。つくば市の保育福祉計画の動向を常に確認するなど、関係機関との連携に努めています。	25
Ⅱ	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	c	周辺は新興住宅地で、園自体も開設したばかりなので、園の機能を地域に開放していくのは今後の課題となっています。	26
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	つくば市の保育ニーズを把握し、それに基づいて新しい保育所の公募に参加しています。市の保育協議会と連携を図っています。地域貢献等については現在法人の安定経営を優先しているため取り組むまでには至っていません。今後の取組みに期待します。	27
Ⅲ	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	基本方針に「子ども主体の保育の実施」を掲げ、ホームページや「入園のしおり」等で周知を図っています。子どもの尊重や基本的人権への配慮について、勉強会・研修を実施したり職員会議で話し合い、職員が理解し実践するための取組を行っています。子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法や保育計画に反映されています。子どもの個別性を尊重し、お互いを思いやる心を育てる保育を行っています。	28
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアルを整備して職員に周知し、研修や会議等により職員の理解を図っています。排泄や着替え（おむつ替えを含む）等の生活の場面において、仕切りの設置や配置場所の工夫等により子どものプライバシーが守られ、快適な生活環境が提供されています。	29
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	利用希望者がサービス選択の際に参考となるよう、ホームページ上の写真や動画、ダウンロード資料等により、園の運営方針や保育の内容が分かりやすく丁寧に説明されています。見学者には1日の生活の流れ等を具体的に説明し、希望があれば通常入園時に配布される「入園のしおり」を手渡しています。	30
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	保育の開始時は保護者に対し、事業の目的、運営の方針、保育内容、施設・設備等の概要、職員体制等を記した文書を「重要事項説明書」として交付して説明し、同意を得ています。保育内容に変更がある場合は、前日までに連絡帳やアプリで全家庭に連絡する他、特に配慮が必要な保護者には個別に電話で伝えています。当日登園時にも再度確認できるよう、当該クラスの扉に変更内容を掲示しています。	31

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	園の変更の際は、児童票等の文書や電話で転園先に連絡し、保育の継続性に配慮した対応を行っています。園利用終了後も子どもや保護者が相談できるよう担当者が設置されていますが、相談方法や担当者について記載した文書を手渡すまでには至っていません。書面等で伝える仕組みがあるとさらに良いと思います。	32
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	日々の保育の中で、子どもの表情や態度を観察して、気になる点があれば翌日送迎時に保護者にその様子を話す等、常に利用者満足の向上に努めています。保護者への個別の面談を年1回行ったり、保育参観の後に個別の相談に応じて、満足度を把握しています。把握した結果を会議等で分析・検討し、その結果にもとづいて具体的な改善を行っています。保護者に対し、利用者満足に関する調査等でニーズを把握することを期待します。	33
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	専門業者を第三者委員とし、苦情解決の体制を整備しています。玄関に意見箱を設置するとともに、「苦情解決の仕組み」を掲示して周知を図っています。苦情の内容や解決結果等を記載する書式等の整備していますが、現在のところ苦情に関する事例がなく、機能しているかどうかを確認するまでには至っていません。	34
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	保護者が相談したり意見を述べたりする際には、担任の保育士、主任保育士、専門保育士等にいつでも相談できる体制を整備しています。重要事項説明書に受付担当者や責任者、第三者委員2名を記載し、保護者に説明した上で配布しています。また、相談の際は、専用の部屋を用意する等、プライバシーに配慮した対応を行っています。	35
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルを整備し、定期的に見直しをしています。担任保育士は保護者が意見等を述べるための題材を提供できるよう、その日の子どもたちの様子を写真とコメントで紹介するドキュメンテーションを作成し、玄関に掲示しています。職員は送迎時に得られた保護者からのちょっとした情報や意見も逃さないようメモしたり、玄関に意見箱を設置する等、保護者の意見等を積極的に把握する取組を行っています。出された意見等はマニュアルに従って迅速に検討し、結果を保護者に伝えていきます。また、検討に時間がかかる場合はその旨保護者に伝え、進捗状況を報告しています。意見や要望、提案等は具体的に保育の改善につなげ、質の向上に努めています。	36
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインを整備し、事故再発防止のマニュアルを作成しています。防犯カメラの設置や外部警備会社への通報システムが構築される等、安心・安全なサービスを提供できるよう努めています。子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行い、ヒヤリハット報告・事故発生報告書等に記載した上で発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われています。専門業者と連携したリスクマネジメント体制を構築しています。	37

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症の予防と発生時等の対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底しているとともに、対応手順等を表示した用紙をラミネート加工して各クラスに掲示しています。看護師を中心に、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会やシュミレーション研修等を実施しています。保護者には毎月発行される「エンジェルたより」等の園からの便りで感染症の予防を呼びかけ、早期発見・早期対応のための知識や集団感染等を防ぐための知識・対応を記した「ほけんのしおり」を配布しています。その日の病欠や感染症の人数をホワイトボードに記して玄関に掲示し、情報提供しています。	38
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a	災害時の対応体制（職員体制、避難先、避難方法、複数ルートの確認等）を定めています。消防計画を策定し、火災、地震、風被害（竜巻）、ミサイル、不審者等に対する避難訓練を毎月行っている他、通報訓練を年2回行っています。子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を確立し、保護者、全職員に周知しています。アレルギーのある子どもの対応を含めた食料や備品類等の備蓄をリストを作って管理しています。行政、消防署、警察等とこまめに連絡を取り合って不測の事態に備えています。	39
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	子どもの尊重、子ども・保護者へのプライバシーへの配慮や権利擁護に関わる姿勢が明示された保育についての標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた保育が実践されています。標準的な実施方法について、研修等で職員に周知するとともに、実施されているかどうかを職員会議や振り返りで確認する仕組みがあります。保育の一定の水準と内容を保ちつつ、それぞれの子どもの個性に対応した保育実践に努めています。	40
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育の標準的な実施方法については、職員や保護者等からの意見や提案に基づいて随時現状を把握したり、年1回行われる職員並びに園全体の保育実践の振り返り（自己評価）にもとづいて検証しています。また、その見直しにあたっては、指導計画の内容が必要に応じて反映されています。	41
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別の指導計画を適切に策定している。	b	指導計画は主任保育士が責任者となって策定しています。入園時のアセスメントから始まり、日々の保育の中で子どもの身体状況や生活状況を観察しながら子どもと保護者のニーズを把握して保育計画に反映させています。指導計画策定にあたっては、保育士のみならず看護師や栄養士、特別支援学校の教諭等の専門職の方と連携を図っています。今現在の子どもの姿をドキュメンテーションとして記録し、子どもたちとの対話（こんなことしてたよね、こんな姿が見られたよね）を通して保育計画を見直し実践するPDCAサイクルが確立しています。常に常に子ども目線でアセスメントをし、保育計画を策定することを旨としています。	42
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	指導計画については、子どもの年齢ごとに実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を定めて実施しています。評価した結果を次の指導計画の作成に活かしています。	43

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	児童票、連絡票やアプリ、ドキュメンテーション（その日の子どもたちの様子を写真とコメントで紹介）のファイル等で記録を行い、指導計画との連動を図っています。園における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されています。情報共有を目的とした会議が定期的開催されています。	44
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めています。職員には個人情報保護についての教育や研修を行い、就業規則に明示する等、個人情報の取り扱いについて周知徹底しています。保護者には入園時のしおりで個人情報保護に関する基本方針を説明し同意を得ています。個人情報に関する書類は職員室内の鍵のかかる書庫に保管しています。	45
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	基本理念や保育の方針、保育の目標等は「子どもの最善の利益」と「福祉の増進」を考慮して作成され、全体的な計画は、園の理念、方針、目標等に基づいて作成されています。全体的な計画の編成は、子どもの心身の発達を「養護（2領域）」と「教育（5領域）」に分け年齢ごとに「ねらい」を定めて、最終的な目標に導くものとなっています。全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成し、定期的に評価を行い、次の編成に活かしています。	A-1
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	室内の温度、湿度、換気、採光等の環境は常にチェックして、適切な状態に保持しています。園内外の設備や用具は毎日消毒し、寝具は週1回持ち帰り洗濯する等衛生管理に努めています。保育室の扉は衝撃緩和のためにゴム製の柔らかいクッション材でカバーしています。子ども達がイメージしやすいよう内装や用具等はシンプルな仕様となり、床や壁面からは、木のぬくもりが感じられ家庭的で落ち着いた雰囲気となっています。家具や遊具の配置を工夫をして一人ひとりの子どもが安心してくつろげる空間を作っています。保育士の声の大きさも環境の一つとして捉え、近くに行くと聞こえる声で話す等の工夫をしています。手洗い場・トイレは明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整えています。	A-2
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	目指す保育の姿を「一人ひとりに丁寧に寄り添い、その子らしさを十分に、安心して発揮できるような温かい環境を保障し、子ども主体の保育を行っていく。」と掲げ、会議や研修等を通して全職員が共有しています。家庭環境や生活リズム、一人ひとりの子どもの発達等から生じる個人差を十分に把握し、尊重しています。保育士は言葉づかい・声の大きさ・態度等に留意して、子どものゆったりとしたくつろいだ時間の流れを援助しています。一人ひとりの子どもを受容するための援助内容が指導計画等に反映されています。	A-3

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備，援助を行っている。	b	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう援助しています。基本的な生活習慣を身につける過程において、子どもが自分でやろうとする気持ちを育てるよう子どもに分かりやすい方法（例えば絵やポスター、カード等を使う）・やり方（例えば、1対1で繰り返し教える）等工夫した保育を行っています。また、子どもの状態に応じて（外遊びが出来ない子どもはその時間は他のクラスに替える等）、活動と休息のバランスが保たれるよう工夫しています。	A-4
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し，子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもが好きな遊びを自ら選択する「コーナー保育」や子どもの個性や意志を尊重した「自由保育」を基調とした、心と身体の両面から子どもの発達を支える環境を整備しています。サークルタイム（お集まりの時間）をクラスごとに実施し、今日何をするかを子どもが決めています。散歩やバードウォッチング、泥んこ遊び等で自然と触れ合い、野菜や果物を育て自ら味わうことで「食」への関心を深めて自然や食べ物に感謝する気持ちを育てる保育を行っています。保護者や地域の人たちの協力を得て開催した音楽会や舞踏会を觀賞したり、生きものを育てる等様々な経験を通して、本物を見たり、触れたりしながら、自発性・意欲・好奇心等を育てる保育を提供しています。	A-5
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において，養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し，保育の内容や方法に配慮している。	b	乳児が安心して人との愛着関係（情緒の安定）が持てるよう、保育士は担当制になっています。乳児期は、発達が著しく、個人差が大きい時期であるため、一人ひとりの子どもの発育・発達や健康状態の適切な判断に基づく保健的な対応を行っています。保護者とは連絡帳やアプリ、送迎時の関わり等で相談に応じ、連携を図りながら子育てを支援しています。保育室への通常出入口の他、隣接職員室からガラス越しに中を覗けたり、出入りできる環境を整備し、安全に配慮しています。おもちゃ置き用ベッドの配置を工夫したり、仕切りを利用して危険を回避したり、床暖房を設置する等、乳児が心地よく安心して過ごせるような環境を整備しています。	A-6
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において，養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し，保育の内容や方法に配慮している。	b	1・2歳児の発達過程に基づいた年間指導計画、一人ひとりの子どもの状態に沿った個別の指導計画に基づき、計画的な保育が行われています。遊びを通して、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に自我の育ちを支えたり、食事・衣類の着脱等基本的な生活習慣がしだいに身につくよう配慮した保育を行っています。おもちゃの取り合いになったらおもちゃの数が足りないと判断し補充して、自分のしたいことを満足できるまでできる環境を整備しています。朝・夕は異年齢時保育の場となっており、大きい子どもが小さい子どもの世話をする姿がみられます。送迎時の保護者との関わりやアプリ等を通して家庭との連携を図っています。	A-7
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において，養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し，保育の内容や方法に配慮している。	b	現在5歳児のクラスは在籍者がいません。3歳以上児の発達過程に基づいた年間指導計画に基づき、一人ひとりの子どもの個性を尊重しながら、生活と遊びを通して保育所保育指針に示される内容（健康・人間関係・環境・言葉・表現）を総合的に身につけられるような保育を実践しています。担当保育士は「子どもの主体性を大事にしたい。」との思いから、何事も子ども達と相談して決めるようにしています。	A-8

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	㊸障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	障害のある子ども、配慮の必要な子どもの保育は、一人ひとりの子どもの発達過程や障害の状態を把握し、子どもの状況に応じた保育を実践しています。障害のある子を含む全ての子どもが安心して生活できるようユニバーサルデザインの視点から、フローアはバリアフリー、階段には色（赤、青、黄、緑）を施した滑り止め、建材や用具等はシンプルを基調とし、保育現場では写真やイラストを使用して分かりやすく説明する等、どの子どもも落ち着いて安心して過ごせる環境を提供しています。特別支援学校教諭に助言を受けたり相談にのってもらう等の体制が築かれている他、必要に応じて医療機関や専門機関等の情報を提供をしています。職員は障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ています。
付	1	(2)	㊹長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	長時間にわたる保育では、保育士間で一人ひとりの子どもの状況について共通理解を図るとともに、引継ぎの際は、保育士間で正確な情報の伝達をしています。それぞれの子どもの在園時間や生活のリズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っています。体力のない子どもが長時間にわたる保育で辛そうな時等は、園児のありのままの姿を保護者に伝えています。

A-9

A-10

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(2)	⑩小学校との連携，就学を見通した計画に基づく，保育の内容や方法，保護者との関わりに配慮している。	b	保育園での子どもの育ち・発達の状況を記した「保育所児童保育要録」を園長責任のもと関係する職員が参画して作成し、就学先の小学校へ提出しています。子どもが小学校以降の生活について見通しが立てられるよう保育士が絵本等を使って説明している他、保護者からの小学校以降の子どもの生活についての相談を受けつけています。園児が小学校を訪問したり、小学生と交流する機会や保育士等と小学校教員との意見交換等、就学に向けた小学校との連携を図ることを期待します。	A-11
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	感染症や食物アレルギー等の園での対応や緊急時の連絡方法、病後児室の利用基準、登園許可証や与薬依頼書等の各種提出書類等を記載した「ほけんのしおり」を入園時に交付しています。年間保健計画を作成し、月ごとに目標を定め、保健行事（身体測定や各種検診や検査等）、保健活動、職員学習（緊急時対応方法等）、保健指導（手洗い、歯磨き等の指導）、保護者連携の各項目ごとにねらいや取組を定めて、発育・発達に適した生活を送ることができるよう援助しています。既往症や予防接種の状況等、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報を得たり、園からの便り等で保健情報や注意喚起等を保護者に発信しています。感染症対策マニュアル、食中毒対応マニュアル、乳幼児突然死症候群対応マニュアル、アレルギー・熱性けいれん等対応マニュアル等の各種マニュアルを整備し、看護師を中心に研修や勉強会を開催して子どもの安全確保や健康管理に努めています。	A-12
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	内科・歯科検診（年2回）、尿検査（年2回）、ぎょう虫検査（年1回）を実施し、異常があった場合には保護者に連絡しています。毎月身体測定を行い、結果をアプリで保護者に伝えています。内科検診・歯科検診当日にお休みした場合は、個別で嘱託医に受診してもらう等、医療機関と連携を図り、全園児の健診・検査結果を把握し、関係職員に周知しています。例えば、歯科検診の結果で虫歯が多かった場合には、日々の保育で歯磨きのやり方を指導したり、保健だより等で保護者に注意喚起する等情報を伝えています。	A-13
付	1	(3)	③アレルギー疾患，慢性疾患等のある子どもについて，医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	食物アレルギー疾患を有する子どもは、医師の診断書に基づき、その子にあった食事を提供している他、食器は普通食と色を替え、トレーに名前を貼り、少し離れた1人用のテーブルで食べる等の工夫をしています。おかわりをする際は、誤りがないよう調理室で対応しています。心疾患のある子どもは運動量を調節する等、子どもの状況に応じた対応を行っており、その情報は職員で共有しています。蕁麻疹等の皮膚疾患が出た場合はその様子を写真に撮り、アプリに添付して保護者に伝える等の対応をしています。職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得ています。	A-14
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	食に関する豊かな経験ができるよう食育計画を作成し、指導計画の中に位置づけ取り組んでいます。1ヶ月分の献立を保護者に配布する他、毎日の給食を写真に撮り、廊下に掲示しています。給食会議と称して、栄養士が給食に対する子どもたちの反応等を担任保育士にアンケートをとり、献立作りに活かしています。レシピや調理の仕方等保護者からの問合せや相談を受け、家庭と連携しています。	A-15

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等	
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供し ている。	c	旬の野菜等を取り入れた献立を作成し、季節に合わせた行事で楽し く食べられるように援助しています。個人差や食欲に応じて量を調 節し、「残さず食べた」という達成感により、食に対する前向きな 気持ちを育むよう援助しています。残食の調査記録や検食簿をまと め、献立・調理の工夫に反映させています。栄養士が食事の様子を 見回ったり、調理室の窓から子どもたちが調理の様子を眺めたりし ています。マニュアルに基づき衛生管理を行っていますが、チェッ クリストを作成するまでには至っていません。栄養士が「嗜好調査 を検討している」とのことなので、その実施を期待します。	A-16
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行ってい る。	b	連絡帳やアプリ等で家庭と日常的な情報交換を行っています。保育 の意図や保育内容について、ホームページ、入園のしおり、毎月発 行されるエンジェルだより、個人面談等で保護者の理解を得たり子 どもの成長を共有できるよう支援しています。子どもとの触れ合い や働きかけの機会として保護者の参加型保育参観を実施していま す。また、保護者の保育参加は、子どもと保護者との関係性等の把 握にも役立っています。	A-17
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てがで きるよう支援を行っている。	b	保護者とは連絡帳やアプリ、日々の送迎時のコミュニケーション等 により連携を図り、信頼関係を築けるよう努めています。保護者か らの意見や相談は何気ない会話からも見逃さないように担任が記録 しています。保育参観後や個別面談等の他、いつでも相談を受ける 体制がとられています。「一人ひとり違っていい。」という園の方 針のもと、保護者への支援を行っています。	A-18
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑 いのある子どもの早期発見・早 期対応及び虐待の予防に努めて いる。	b	保育士は虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう毎日の自然な関わ りの中で、子どもの様子を観察したり、視診・触診等によりチェッ クしています。虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマ ニュアルを整備するとともに職員研修を実施しています。	A-19
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践 の振り返り（自己評価）を行 い、保育実践の改善や専門性の 向上に努めている。	b	毎年度末に、全職員が個別に保育実践の振り返り（自己評価）を行っ て、次の保育に向けての改善点の発見、目標の設定に役立っていま す。また、職員の自己評価を園全体の自己評価につなげ、指導計画 や保育内容の改善に結びつける等、組織的・継続的に保育の質の向 上に向けた取組を行っています。	A-20